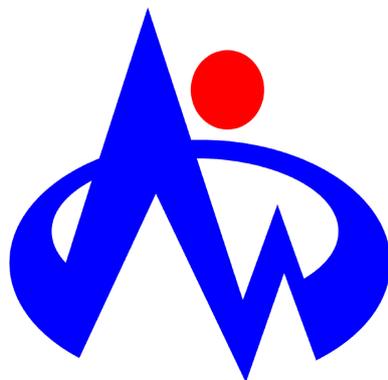


第5次 南島原市集中改革プラン

(行政改革実施計画)



令和8年3月

南 島 原 市

目 次

1. 健全で持続可能な財政基盤の確立

(1) 財政の健全化

1 中期財政計画による財政運営の検証及び財政指標の公表	1
2 政策評価制度による事務事業の精査	1
3 各種補助金の見直し	2
4 時間外勤務の抑制	2
5 指定管理者制度の導入の推進	3
6 脱炭素化の推進によるエネルギーコストの縮減	3
7 紙ごみのリサイクル強化によるごみ処理費用の縮減	4

(2) 公共施設等の適正規模・適正配置

1 公共施設等総合管理計画の改定及び個別施設計画の推進	5
2 高齢福祉施設の適正配置の推進	5
3 市営住宅の適正規模・適正配置の推進	6
4 公園の適正規模・適正配置基本計画の策定・取組	6
5 社会教育施設の適正配置の推進	7
6 社会体育施設の適正配置の推進	7

(3) 自主財源の確保

1 広告料収入の確保	8
2 使用料・手数料の見直し	8
3 不要資産の売却	9
4 ふるさと応援寄附の推進	9

2. デジタル行財政改革の推進

(1) 行政手続きの利用者目線による利便性向上

1 アナログ規制の点検・見直し	10
2 押印申請の見直し	10
3 コンビニ交付導入	11
4 マイナンバーカードの取得推進	11
5 多様なオンラインサービスの導入推進	12
6 電子契約の導入	12

(2) 行政事務の効率化

1 業務効率化ツールの活用	13
2 電子決裁の見直し	13
3 庁内における会議の効率化	14
4 E B P Mの実践	14
5 住宅・公園の管理方法の効率化	15

3. 効率的な組織の構築と職員の人材育成

(1) 効率的で将来を見越した組織・体制の構築

- 1 定員適正化計画の推進 16
- 2 本庁・支所事務分掌、組織機構の再編 16
- 3 地域拠点施設の整備（公共施設の複合化） 17
- 4 小中学校の適正規模・適正配置 17
- 5 地域運営組織の設立・強化支援（集落支援員制度の活用） 18

(2) 職員力の向上

- 1 職員の資質向上と意識改革 19
- 2 DX人材の育成 19

1 健全で持続可能な財政基盤の確立

(1) 財政の健全化

取組名称	① 中期財政計画による財政運営の検証及び財政指標の公表				担当部局	総務部
					担当課	財政課
現状と課題	市町村合併後、安定した財政運営を行うため、財政状況に合わせた中長期視点での財政計画等を策定し、また、毎年度財政指標を公表している。これまでの取り組みを継続し財政健全化を図るとともに、市民に市の財政状況を知ってもらう必要がある。					
改革方法と効果	令和9年度に策定予定の第Ⅲ期南島原市総合計画（前期基本計画：R10年度～R14年度）に基づき財政計画を策定する。また、計画と決算との比較検討を行うことで安定した財政運営を行うとともに、必要に応じて計画の見直しを行う。 毎年度、財政健全化判断比率等の財政指標を公表し、市民が市の財政状況を把握する機会とする。					
年度別目標等						
年度 指標及び工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
財政計画の検証 (中期財政見通しの検証)	検証・見直し →	計画策定 →	検証・見直し →	検証・見直し →	検証・見直し →	
実質赤字比率 (%)	-	-	-	-	-	
連結実質赤字比率 (%)	-	-	-	-	-	
実質公債費比率 (%)	-5.2	-3.9	-1.6	0.2	1.3	
将来負担比率 (%)	-	-	-	-	-	

取組名称	② 政策評価制度による事務事業の精査				担当部局	総務部
					担当課	財政課
現状と課題	限られた財源の中で総合計画に記載の施策について効率的に取り組まなければならないが、今後の事業展開や財源等の検討が不十分な事業、効果検証に基づく既存事業の整理・廃止が進まない中での新規事業構築などにより、事業実施の裏付けとなる一般財源の増加に歯止めが利かない状況にある。					
改革方法と効果	総合計画に掲げる施策ごとにその達成状況等を評価するとともに、例年、市の全事業の今後3年間の所要額を把握・精査することで、効率的かつ効果的な行政運営を進める。また、評価結果を予算に反映させることで一般財源の縮減につなげ、評価結果の公表により、透明性の高い市政を実現する。					
年度別目標等						
年度 指標及び工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
事務事業の点検・評価	実施 →					
評価結果の公表	実施 →					
施策評価の実施	実施 →					

1 健全で持続可能な財政基盤の確立

(1) 財政の健全化

取組名称	③ 各種補助金の見直し				担当部局	総務部
					担当課	人事課
現状と課題	補助金は、市が公益性を認めた特定の事業や活動について行政を補完し、政策目的を効率的に実現する手段として重要な機能を果たしている一方、その成果や効果が曖昧であることや、団体構成員が減少しているにもかかわらず定額の補助を受けているもの、長年にわたり特定の団体等に交付され続けるなど、既得権益化しやすい等の問題点が指摘されている。					
改革方法と効果	政策評価制度を通じて公益性、必要性、妥当性、有効性、公平性の観点から全ての補助金を評価することに加え、基本方針に掲げるガイドラインに沿うよう見直しを進めることで、各補助制度の廃止、再編を促し、補助額や補助対象の適正化を図る。また、補助金等の概要を市ホームページに公表することで、対外的に補助制度による投じた額やその成果を広く周知する。					
年度別目標等						
年度 指標及び工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
補助金見直し	政策評価制度を通じた見直し					→

取組名称	④ 時間外勤務の抑制				担当部局	総務部
					担当課	人事課
現状と課題	時間外勤務は、災害時等の緊急時をはじめ、住民・団体への説明会や交渉等のほか、業務量が量的、質的に過重な場合や、業務に必要以上の高い品質を求めている場合に発生するなど、人、組織、仕事などの多様な要素が複雑に絡み合って発生しており、単純な削減が難しい状況にある。					
改革方法と効果	組織機構や事務配分の見直しをはじめ、限られた時間の中でいかに成果をあげるかということを意識した事務手順の改善、単純入力作業の業務量削減のためのAI・RPA等をさらに活用することで、時間外勤務時間の抑制と職員の健康管理及びワークライフバランスの確立が図られる。					
年度別目標等						
年度 指標及び工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
時間外手当の抑制 (現状維持) (千円)	97,500	97,500	97,500	97,500	97,500	

1 健全で持続可能な財政基盤の確立

(1) 財政の健全化

取組名称	⑤ 指定管理者制度の導入の推進				担当部局	総務部
					担当課	管財契約課
現状と課題	公の施設の管理運営にあたっては、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応しつつ、住民サービスの向上と経費の節減等に努める必要がある。					
改革方法と効果	現在直営で運営している施設のうち、可能なものについて指定管理者制度を導入することで、効率的な施設運営や独自事業の実施等、民間事業者のノウハウを施設運営に活かし、もって住民サービスの向上を図る。					
年度別目標等						
年度 指標及び工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
導入施設数 (既導入施設含む)	13	13	13	13	13	

取組名称	⑥ 脱炭素化の推進によるエネルギーコストの縮減				担当部局	環境水道部
					担当課	環境課
現状と課題	2021年12月にゼロカーボンシティ宣言を行った本市は脱炭素化の取組を推進しているが、行政（公共施設等）における燃料及び電気の年間使用量は概ね横ばいで推移しており、脱炭素化が順調に進捗しているとは言えない状況。加えて、昨今の物価高騰に伴って燃料代や電気代も増加しており、市の財政を圧迫する要因の一つとなっている。					
改革方法と効果	市職員の環境意識を高め、省エネを徹底するとともに、空調、照明、公用車、その他業務機器を高効率なものへ更新し、太陽光発電設備等を導入することで、燃料や電気の使用量・購入量の削減を図る。					
年度別目標等						
年度 指標及び工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
事務事業の二酸化炭素排出量 (kg)	7,000,000	6,200,000	5,400,000	4,600,000	3,800,000	
事務事業の電気使用量 (kWh)	15,000,000	14,000,000	13,000,000	12,000,000	11,000,000	
公共施設等への太陽光発電設備導入容量 (kW)	859	1,359	1,859	2,359	2,859	

1 健全で持続可能な財政基盤の確立

(1) 財政の健全化

取組名称	⑦ 紙ごみのリサイクル強化によるごみ処理費用の縮減		担当部局	環境水道部	
			担当課	環境課	
現状と課題	市内各家庭や事業所が排出する可燃ごみは、紙・布ごみが組成の約5割を占めているが、紙ごみのリサイクル率向上がごみ減量化につながるため、更なる収集の強化や民間回収施設導入を含む収集方法の検討が必要。また、市役所から排出する紙ごみ（段ボール、雑誌、シュレッダーくず等）は、リサイクル手法が確立しておらず多くを可燃ごみとして処理している。				
改革方法と効果	民間回収施設導入を含め実効的な収集方法を検討・確立することで、市民や事業者が排出する紙ごみの収集を強化する（紙ごみのリサイクル率を5%に設定）とともに、市役所の紙ごみの分け方・出し方などのマニュアルを作成し、法令等により義務付けられている文書等を除き市役所で排出する紙ごみの全てをリサイクルすることで、ごみ処理費用負担軽減と売却収益増加を図る。				
年度別目標等					
年度 指標及び工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
市民排出の紙ごみリサイクル強化	調査・検討 →	紙ごみリサイクル強化開始			→
市役所排出の紙ごみリサイクル強化	内部調整・試行 →	紙ごみリサイクル強化開始			→

1 健全で持続可能な財政基盤の確立

(2) 公共施設等の適正規模・適正配置

取組名称	① 公共施設等総合管理計画の改定及び個別施設計画の推進				担当部局	総務部
					担当課	人事課
現状と課題	本市には合併前の旧町から引き継いだ公共施設が多く残っている一方、少子高齢化により人口減少が進んでいることから、人口比からは公共施設が過剰な状態にあり、公共施設の維持管理に多くの予算や職員の労力を割いている状況にあるため、本市の人口規模に応じた公共施設の適正規模・適正配置に取り組む必要がある。					
改革方法と効果	第1期個別施設計画の進捗状況や各施設の状況等をもとに、施設延べ床面積の減少を前提とした令和9年度から10年間を計画期間とした公共施設等総合管理計画の第2期個別施設計画を策定、及び公共施設等総合管理計画の改訂を行い、利用者数が極端に少ない施設や近隣に類似施設がある施設、老朽化施設の統廃合を促し、更新費用や維持経費等の抑制を図る。					
年度別目標等						
年度 指標及び工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
公共施設等総合管理計画	改訂 →	運用				→
個別施設計画	策定 →	進捗確認				→

取組名称	② 高齢福祉施設の適正配置の推進				担当部局	福祉保健部
					担当課	福祉課
現状と課題	高齢福祉施設の多くが老朽化し経常的な管理経費を要しており、施設の統廃合は不可欠である一方、各施設とも一定数の利用があることから、利用状況の推移を注視している状況のため、高齢福祉施設の適正規模・適正配置が進んでいない状況にある。					
改革方法と効果	施設の老朽化状況把握や高齢福祉施設の関係団体との協議を踏まえて適正配置の検討を行い、施設の統廃合を進めることで、施設管理経費や修繕費の縮減を図る。					
年度別目標等						
年度 指標及び工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
基本方針の策定・実施	基本方針の策定 →	関係団体との協議 →	取組の実施			→

1 健全で持続可能な財政基盤の確立

(2) 公共施設等の適正規模・適正配置

取組名称	③ 市営住宅の適正規模・適正配置の推進				担当部局	建設部
					担当課	都市計画課
現状と課題	令和5年度に市営住宅長寿命化計画の見直しを行い、現在、令和15年度までに7団地の用途廃止、2団地の集約建替を予定しているが、令和7年10月時点で約110世帯が入居されており、入居者数が多く、退去先の確保を要する場合もあり、一括した用途廃止等ができない事から、計画に基づく用途廃止、集約建替に向けて、入居者の退去を進める必要がある。					
改革方法と効果	長寿命化計画により用途廃止又は集約建替を予定している団地について、老朽化により危険性がある木造住宅で、建設年度が古い住宅の用途廃止を順次進めるとともに、空き家となった住宅の随時解体を行うことで、適切な住宅管理と経費の縮減を図る。					
年度別目標等						
年度 指標及び工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
適正規模・適正配置の推進	計画の実施		計画の見直し	計画の実施		

取組名称	④ 公園の適正規模・適正配置基本計画の策定・取組				担当部局	建設部
					担当課	都市計画課
現状と課題	本市における公園は合併前に各町で整備されたものであり、その規模・配置は各町でまちまちの状態である。また、新しいものでも開設後約20年が経過しており、施設の老朽化が進んでいる。					
改革方法と効果	現在の子どもの人口及び将来の子どもの推計人口を踏まえた公園の適正規模・適正配置を検討し、公園の集約・廃止を進めることで、将来的な維持管理費を削減し、人口規模に応じた公園を運営する。					
年度別目標等						
年度 指標及び工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
基本方針の策定・実施	基本方針の策定	取組の実施				

1 健全で持続可能な財政基盤の確立

(2) 公共施設等の適正規模・適正配置

取組名称	⑤ 社会教育施設の適正配置の推進				担当部局	教育委員会事務局
					担当課	生涯学習課
現状と課題	市が管理している公民館の分館は市内10施設あるが、旧町ごとに見れば、4町は公民館分館は無く、合併前に公民館分館を有していた4町のうち、1町は合併前に地区に移管しているなど、公民館分館所在、管理形態等の不均衡が是正されないまま現在に至っている。					
改革方法と効果	南島原市公共施設等総合管理計画個別施設計画に基づき、公民館分館(10施設)の譲渡または廃止を進め、不均衡の是正と将来にわたる管理経費の削減を図る。					
年度別目標等						
年度 指標及び工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
適正配置の推進	地元意向の決定 →	解体設計・解体工事、または譲渡手続きの準備				→

取組名称	⑥ 社会体育施設の適正配置の推進				担当部局	教育委員会事務局
					担当課	生涯学習課
現状と課題	廃校体育館などの一部は除却したものの、いまだ市内に多く社会体育施設が存在している。居住地から近い場所に施設があることで施設を利用しやすい環境にあるが、人口減少等による施設の利用頻度や利用者数が減少している施設もある。また、老朽化により施設の修繕費が増加している状況にある。					
改革方法と効果	社会体育施設の利用頻度・利用者数の減少状況や施設の老朽化等を随時把握し、維持・改修・運営を含めたすべての経費等を勘案のうえ、人口減少を前提とした社会体育施設の適正配置に向けた基本方針を基に施設の除却等を進めることで、管理経費等の縮減を図る。					
年度別目標等						
年度 指標及び工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
基本方針	方針策定 個別計画との調整 →	個別計画との調整、反映				→
適正配置の推進	地元説明 →	条例改正、解体設計及び解体工事の準備				→

1 健全で持続可能な財政基盤の確立

(3) 自主財源の確保

取組名称	① 広告料収入の確保				担当部局	総務部
					担当課	総務秘書課
現状と課題	市の広報紙、ホームページなどを広告媒体として活用し、民間企業等の有料広告を掲載することで、自主財源の確保と地域経済の活性化を図っているが、地域規模が小さいことで広告主が限られており、収益確保の幅が限られている。また、本市の広告が地元住民向けに偏りがちで、広域、特に地域外の消費者に届きにくい状況があり、広告主が投資を控える傾向にある。					
改革方法と効果	新たな広告媒体の導入を検討するとともに、地域ブランドの強化による広告価値向上を行う。さらに、デジタル技術を取り入れることで広告の効果を最大化し、ウェブサイトやSNSの活用を行い広範囲に広告を配信することで、広告主が地域外のターゲットにもアプローチできるような仕組みを構築する。それにより、市は新たな収入源の確保、広告収入の増加を図る。					
年度別目標等						
年度 指標及び工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
広告掲載件数(枠)	167	170	173	176	179	
広告収入(千円)	1,470	1,490	1,510	1,530	1,550	

取組名称	② 使用料・手数料の見直し				担当部局	総務部
					担当課	財政課
現状と課題	使用料及び手数料は、各種条例等によりその額を定めて徴収しているが、一部を除き長期に渡り見直しを行っておらず、物価高騰など現在の社会情勢に応じた金額設定となっていない。その結果、税等一般財源の負担が増高する状況となっている。					
改革方法と効果	各施設・各業務の管理コストから適正な使用料・手数料額を算出し、受益者負担の原則に基づく原価算定方法や減免基準、定期的な見直しを実施するための周期の設定など、統一的な基本方針を策定のうえ、基本方針をもとに各所管課において所管する施設の今後の方向性を決定し、必要な条例改正等の手続きを進める。これにより行政サービスを利用する人としらない人の負担の公平性確保と自主財源確保による安定した行政サービスの維持が図られる。					
年度別目標等						
年度 指標及び工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
使用料見直し	基礎調査・方針作成 →	各種使用料条例改正 →	使用料見直し →			
手数料見直し	基礎調査・方針作成 →	手数料条例改正 →	手数料見直し →			

1 健全で持続可能な財政基盤の確立

(3) 自主財源の確保

取組名称	③ 不要資産の売却				担当部局	総務部
					担当課	管財契約課
現状と課題	遊休地となって活用されないままとなっている市の財産について、除草等の管理費等を要することから活用策の検討が必要である。また、市として自主財源の確保を図るためにも売却可能資産については積極的に処分する必要がある。					
改革方法と効果	庁内に情報を共有して遊休地の活用策を検討するとともに、売り払い可能な遊休地については、広報紙などを通じて積極的に情報提供し、売却につなげる。また、不要となった備品等については庁内での再利用や外部へのオークションに取り組むことで自主財源確保に努める。					
年度別目標等						
年度 指標及び工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
売却処分(千円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	

取組名称	④ ふるさと応援寄附の推進				担当部局	地域振興部
					担当課	地域づくり課
現状と課題	人口減少・少子高齢化が進む本市では、今後、税収の減少と扶助費の増加が見込まれており、事業を行っていくうえで必要な財源の確保が困難になることが予想されていることから、自主財源の確保の一環として、ふるさと応援寄附の推進に取り組む必要がある一方、年々厳しくなる国の指定基準を遵守しなければならない。					
改革方法と効果	現在行っている掲載内容や画像のブラッシュアップ等に引き続き取り組むほか、ふるさと応援寄附返礼品の商工会や庁内各課と連携した返礼品事業者の発掘、返礼品の定期便展開及び数量等違いのバリエーション展開による返礼品数の増加に取り組むことで、寄附額の増加を図る。					
年度別目標等						
年度 指標及び工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
寄附金額(千円)	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	

2 デジタル行財政改革の推進

(1) 行政手続きの利用者目線による利便性向上

取組名称	① アナログ規制の点検・見直し				担当部局	総務部
					担当課	防災課
現状と課題	行政サービスや内部事務における「アナログ規制」は、デジタル技術の導入を阻み、DX推進の妨げとなっている面がある。また、少子高齢化や人口減少による人手不足が進む中で、生産性向上や人手の代替を目的にデジタル技術の活用が求められている。					
改革方法と効果	点検・見直し方針の策定や全庁的な協力体制を構築し、見直し後のフェーズや見直しの方向性（条文改正、運用変更等）、見直し完了時期等を検討する。また確定した見直しの方向性に基づき、条例等の条文改正、運用変更等の必要な見直しを行う。これにより窓口手続きの時間短縮や利便性の向上が図られる。					
年度別目標等						
年度 指標及び工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
アナログ規制の点検・見直し	規制の見直し検討 →	条例改正等見直し実施 →	条例改正等見直し実施 →	進捗管理 →		

取組名称	② 押印申請の見直し				担当部局	総務部
					担当課	総務秘書課
現状と課題	押印を要する申請書が行政手続き等におけるデジタル化を阻害する要因の一つであることから、令和3年2月に「押印見直し方針」を策定し見直しを進めているが、補助金関係で押印見直しが進んでいない部署がある。					
改革方法と効果	押印の代替措置を講じることを前提に「押印見直し方針」を改訂し、方針に基づき各部署が求めている押印による申請書類等を順次見直すことで、市民の利便性の向上や行政手続の簡素化、業務の効率化を図る。					
年度別目標等						
年度 指標及び工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
押印申請の見直し	方針改定・実施 →	実施 →				
押印廃止割合	74%	100%	100%	100%	100%	

2 デジタル行財政改革の推進

(1) 行政手続きの利用者目線による利便性向上

取組名称	③ コンビニ交付導入				担当部局	市民生活部
					担当課	市民課
現状と課題	<p>住民票や税証明等の各種証明のコンビニ交付については、令和7年10月時点で全国で約79%の自治体が導入済みであり、一般的な行政サービスのひとつとなっているが、県内では21自治体のうち本市や島原市など7自治体が導入していない。</p> <p>コンビニ交付の導入にあたっては、本市の諸証明における基幹システム(戸籍システム除く)を島原広域市町村圏組合電算課が管理している都合上、広域圏構成市の島原市を含めた協議、協調等が必要である。</p>					
改革方法と効果	<p>コンビニ交付を導入することにより、行政窓口に出向くことなく各種証明書が取得できるため行政手続きの市民目線による利便性の向上が図られるとともに、窓口での証明書の発行件数が減ることにより、窓口における業務量の削減が期待される。</p>					
年度別目標等						
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
指標及び工程	情報収集	システム構築・例規改正	運用	運用	運用	
コンビニ交付導入	→	→	→	→	→	

取組名称	④ マイナンバーカードの取得推進				担当部局	市民生活部
					担当課	市民課
現状と課題	<p>行政手続きのデジタル化は、マイナンバーカードを基盤したものになるが、本市におけるマイナンバーカード申請数は、マイナポイント付与キャンペーンを実施した令和5年度をピークに、その後減少傾向にある。令和7年8月時点の南島原市の交付率は93.94%となっており、カード交付率としては県内他市と比較して低い状況にある。</p>					
改革方法と効果	<p>マイナバーカードの普及・促進はもとより、カード及び電子証明書の有効期限切れ対象者のため、予約による木曜日の時間外受付及び休日開庁を継続して実施する。あわせて、出張申請受付を継続し、福祉施設等との連携により入所者等の取得推進に努める。</p> <p>また、令和6年12月2日からの保険証廃止に伴いマイナ保険証を保有していない方には資格確認証が有効期限付で交付されているが、更新時や問合せがあった際のマイナンバーカード取得推進にも努める。</p>					
年度別目標等						
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
指標及び工程						
マイナンバーカード取得率	94.20%	94.76%	95.38%	96.11%	97.00%	

2 デジタル行財政改革の推進

(1) 行政手続きの利用者目線による利便性向上

取組名称	⑤ 多様なオンラインサービスの導入推進				担当部局	総務部
					担当課	防災課
現状と課題	市民のニーズは多様化しており、行政サービスもそれに対応する形でオンライン化に取り組む必要がある。また、誰一人取り残さないデジタル化を実現するためにも、アクセシビリティの向上やそれに伴う環境整備が求められている。					
改革方法と効果	行政手続きのオンライン化や書類の電子化を積極的に進めることで、窓口業務や受付業務の効率化を図る。また、AIやRPA等を活用してバックオフィスの業務を自動化し、本市が目指すデジタル行財政改革を効果的に推進することで、コスト削減やペーパーレス化による環境負荷の低減を図る。 また、進捗状況を定期的に評価し、様々なニーズに柔軟に対応する。					
年度別目標等						
年度 指標及び工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
オンライン化した手続数	拡大					→

取組名称	⑥ 電子契約の導入				担当部局	総務部
					担当課	管財契約課
現状と課題	これまでの紙の契約書では、「製本・押印・郵送」等、締結まで労力及び時間がかかり、その他にも事業者側には印紙税が発生していた。 長崎県内でも電子契約を導入する自治体が増えていることから、業務の効率化や事業者の利便性向上のため、本市においても電子契約の導入について検討する必要がある。					
改革方法と効果	契約書に押印する代わりに、インターネット上にアップロードした契約書（電子ファイル）に署名することで契約を締結する電子契約を推進することで、収入印紙代、郵送代、印刷代等のコスト削減や製本・押印・郵送等の契約事務の効率化・迅速化が図られる。					
年度別目標等						
年度 指標及び工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
電子契約の導入	アンケート実施	業者説明	要綱等の整備	実施		→

2 デジタル行財政改革の推進

(2) 行政事務の効率化

取組名称	① 業務効率化ツールの活用				担当部局	総務部
					担当課	防災課
現状と課題	<p>AIやRPAなどの自動化ツールを活用しない場合、依然として人手に依存した作業が続くため、業務のスピードが遅れ、生産性が向上しない可能性がある。また、単純作業を人間が行うことで、ミスの発生率が高まり、品質や効率に悪影響を及ぼすことも想定される。</p> <p>職員数や予算に限りがある中でも、予期せぬ自然災害や感染症対策、多様な住民ニーズなどにスピード感を持って対応する必要がある。</p>					
改革方法と効果	<p>本市の各業務プロセスについて詳細な現状分析を行い、どの業務が非効率であるか、どこでデジタル化の効果を最大化できるかを明確にしたうえで、具体的な課題を特定し業務効率化ツールを導入する。ツールの導入後は、職員が効果的に活用できるようにするための研修等を実施してその効果を最大化する。これにより、業務効率化と生産性向上、コスト削減、行政サービスの向上、データ活用の促進、柔軟性の向上を図る。</p>					
年度別目標等						
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
指標及び工程	業務効率化ツールの活用推進					

取組名称	② 電子決裁の見直し				担当部局	総務部
					担当課	総務秘書課
現状と課題	<p>電子決裁は一定進捗しているものの、補助金関係で電子決裁が進んでいない部署があるため、第4次集中改革プランに引き続き電子決裁の推進に取り組む必要がある。また、工事関係にかかる添付資料は電子決裁システムに登録できないものがあるため、紙との併用決裁を検討する必要がある。</p>					
改革方法と効果	<p>毎年度取組状況を調査し、その結果を庁内に周知することで、電子決裁を推進する。また、工事など添付資料が多い（容量が大きい）ものは紙決裁、それ以外は電子決裁など、決裁区分の明確化を検討し、可能な限り文書管理システムへの登録や電子決裁を推進する。</p> <p>これにより、行政事務の効率化やコスト削減、行政文書の検索性の向上が図られる。</p>					
年度別目標等						
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
指標及び工程	電子決裁の推進					
電子決裁率	100%	100%	100%	100%	100%	

2 デジタル行財政改革の推進

(2) 行政事務の効率化

取組名称	③ 庁内における会議の効率化				担当部局	総務部
					担当課	防災課
現状と課題	現状では紙ベースで作成された資料が多く、情報共有や保存に時間がかかる点が非効率的であるため、デジタル資料への移行が必要である。 一部でペーパーレス会議システムの活用が進んでいるが、庁内全体での活用は限定的で、部署ごとに差がある。					
改革方法と効果	紙媒体の資料配布を廃止してデジタル化した資料データをペーパーレス会議システムにより共有することで、資料印刷等の手間を無くしてコスト削減や業務省力化を図るとともに、紙媒体の不使用による環境負荷の軽減や、情報共有の迅速性向上が図られる。					
年度別目標等						
年度 指標及び工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
ペーパーレス会議システムの活用推進	推進					→

取組名称	④ EBPMの実践				担当部局	総務部
					担当課	防災課
現状と課題	現在、各種データ等の合理的根拠に基づく政策立案や事業構築、意思決定プロセスの透明性向上が求められているが、多くのデータが扱われている行政機関では、データの分散や統一的なフォーマットが欠如している場合があるため、効率的な活用が難しい状況が見受けられる。また、EBPMを実践するためには高度なデータ分析技術が必要となるが、スキルを持つ人材が不足している。					
改革方法と効果	職員に対してデータ分析に関する専門的な研修を実施し、データを活用した政策遂行能力を強化することで、データに基づく意思決定能力の底上げを図る。 EBPMの一環として、政策の実施後の成果を定量的に評価するシステムを導入し、政策の効果（アウトプット、アウトカム指標）を測定し、改善点を特定することが可能となることで、政策の質向上や透明性の向上、行政の説明責任能力の向上が図られる。					
年度別目標等						
年度 指標及び工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
データ活用研修会の開催	開催					→

※ EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング）

政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくもの。（証拠に基づく政策立案）

2 デジタル行財政改革の推進

(2) 行政事務の効率化

取組名称	⑤ 住宅・公園の管理方法の効率化				担当部局	建設部
					担当課	都市計画課
現状と課題	<p>市内全体に点在する市営住宅・公園の管理については、各種問題等が発生した場合、職員が現地まで確認に行く必要が多々あるが、その移動に時間を要している。また、市営住宅の家賃徴収について、納付書払いとなっている入居者で、市役所や金融機関へ支払いに行くことが困難な場合には、納付が遅れがちになる場合があり、結果として家賃の滞納になる場合が多々発生している。</p>					
改革方法と効果	<p>各業務の取り扱い方法を見直して管理事務を効率化するとともに、統一した管理方法等を作成する。また、年々進化しているデジタル技術を管理システムやドローンによる現地確認等に活用するため、可能性も含め導入に向けた検討を進める。これにより、職員が現地訪問等へかかる時間の短縮や事務作業等の時間の確保が図られるとともに、管理方法を統一することで、事務の効率化や事務引継ぎの正確性を確保することができる。</p>					
年度別目標等						
	年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
指標及び工程						
業務効率化		現状把握	解決方法検討	取組実施		
		→	→	→	→	→

3 効率的な組織の構築と職員の人材育成

(1) 効率的で将来を見越した組織・体制の構築

取組名称	① 定員適正化計画の推進				担当部局	総務部
					担当課	人事課
現状と課題	第2次定員適正化計画（H28.4.1～R8.4.1）に基づき、新規採用者数を計画期間10年間の退職者数の概ね2/3に抑制し、職員数の適正化を図ってきたことに加え、定年前に退職する職員もいることから、現在、定員適正化計画の職員数を下回る職員数となっている。新規採用職員数及び定年延長の影響を踏まえながら、今後の人口減少に対応した自治体運営に努める必要がある。					
改革方法と効果	定年延長や新規採用職員数を含めた本市職員数の推移等を検証しながら、令和7年度策定（予定）の第3次定員適正化計画に基づき職員数の適正化に努める。					
年度別目標等						
年度 指標及び工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
職員数（人）	435	424	421	417	414	→
定員適正化計画の 検証・見直し・策定	検証					→

取組名称	② 本庁・支所事務分掌、組織機構の再編				担当部局	総務部
					担当課	人事課
現状と課題	現在、旧町ごとに設置した8支所が行政窓口及び地域との調整を担っているところであるが、人口減少や歳入減少に伴い職員数も減らさざるを得ない状況にあり、少ない職員数で市役所の機能を維持するためには、現行の組織体制ではいずれ限界を迎えることが予想される。 また支所庁舎の老朽化が進展しているものの、同規模建替えをするほどの財政的余力も窓口需要も無いことから、近隣施設との複合化等を進める必要がある。					
改革方法と効果	公共施設等総合管理計画の個別施設計画、及び第4次集中改革プランで掲げた「4-1-2支所機能の適正配置に向けた基本方針の策定」により策定した基本方針に基づき、令和11年度に予定している支所庁舎と近隣施設との最初の複合化施設の建設を行うが、これにあわせて事務分掌の再編と組織機構の見直し、人口・歳入・職員の減少に応じた組織機構を構築するとともに、各地区に行政窓口を維持する。					
年度別目標等						
年度 指標及び工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
支所事務分掌再編	事例調査 →	事務分掌調整 →		再編準備・例規改正 →	新事務分掌開始 →	
組織機構再編	事例調査 →	本庁・支所事務 分担調整 →		再編準備・例規改正 →	新組織機構開始 →	

3 効率的な組織の構築と職員の人材育成

(1) 効率的で将来を見越した組織・体制の構築

取組名称	③ 地域拠点施設の整備（公共施設の複合化）				担当部局	総務部
					担当課	人事課
現状と課題	人口減少・少子高齢化が進む本市では、今後税収減少と扶助費の増加が見込まれており、公共施設等の維持や更新等に必要な財源の確保が困難になることが予想されていることから、将来負担を軽減するために必要な公共施設の統廃合の一環として、老朽化する行政庁舎の再編に取り組む必要がある。また、再編の際は行政窓口機能や施設の床面積は地域の人口規模に応じて縮小せざるを得ず、近隣の公共施設との複合化によって必要な機能や床面積を確保しなければならない状況にある。					
改革方法と効果	公共施設等総合管理計画の個別施設計画、及び第4次集中改革プランで掲げた「4-1-2支所機能の適正配置に向けた基本方針の策定」により策定した基本方針に基づき、布津支所と布津公民館、及び隣接する集会施設を含めて複合化することで、会議室や講堂等に必要な床面積を確保しつつ、機能重複部分を共有化し延床面積の削減を行うとともに、防災拠点機能を確保する。					
年度別目標等						
年度 指標及び工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
複合化施設整備	関係部署等調整 →	基本・実施設計 →	建設工事 →	建設工事 →	共用開始 →	
旧施設解体		公民館等解体設計 →	公民館等解体 →	支所庁舎解体設計 →	支所解体 →	

取組名称	④ 小中学校の適正規模・適正配置				担当部局	教育委員会事務局
					担当課	教育総務課
現状と課題	市内各小中学校の校舎の築年数は40年以上が7割を超えており、学校の維持管理費の増大や児童生徒の安全確保が課題となっている中、今後も児童生徒数の減少が見込まれており、小学校のみならず中学校の統廃合を検討する時期に来ている。 児童生徒数の減少や学校施設の老朽化などの課題に対応しながら、将来にわたって子ども達がより良い学習環境で学校教育を受けることができるよう、小中学校の再編を進める必要がある。					
改革方法と効果	「南島原市立小・中学校適正規模・適正配置在り方検討委員会」における検討を進め、その報告を基に教育委員会で基本方針を策定し、小中学校の適正規模・適正配置を行うことで、児童生徒の学校生活における教育環境の平準化、集団生活能力の向上と、統合する場合は維持管理経費の縮減を図る。					
年度別目標等						
年度 指標及び工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
小中学校の適正規模・適正配置	基本方針策定 →	再編準備期間 →				

3 効率的な組織の構築と職員の人材育成

(1) 効率的で将来を見越した組織・体制の構築

取組名称	⑤ 地域運営組織の設立・強化支援（集落支援員制度の活用）			担当部局	地域振興部	
				担当課	地域づくり課	
現状と課題	人口減少・高齢化が進行し、自治会や地域団体の担い手不足が顕著であり、地域住民の繋がりが希薄化し、自治会活動や地域イベント、地域行事など、地域を支える役割が十分果たせなくなっている。また、各地区での多岐にわたる要望・課題を各支所に対応しており、職員負担が増加。地域との連携・情報共有も断片的で、効率的な体制が整っておらず、地域自立を後押しする仕組みが不足している。					
改革方法と効果	地域の多様な意見を引き出し、対話による合意形成を促すため、住民合意形成のファシリテーターとして「集落支援員制度」を選定したモデル地域に導入し、地域運営組織の立ち上げや強化の支援、地域内の団体・自治会を包括する効率的な運営体制を構築する。これにより、効率的な地域運営や合意形成の仕組みの構築による地域の自立性の向上、世代間交流や若手人材の参画による地域の将来を担う人材基盤の強化が見込まれる。					
年度別目標等						
指標及び工程	年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	地域運営組織	全国事例調査 →	集落支援員制度 制定 地域現況調査 →	モデル地域選定 →	内部点検 →	→

3 効率的な組織の構築と職員の人材育成

(2) 職員力の向上

取組名称	① 職員の資質向上と意識改革				担当部局	総務部
					担当課	人事課
現状と課題	<p>令和7年3月に策定した人材育成基本方針（改定）に基づき、複雑、多様化する行政課題に対応できる、南島原市の未来を担う職員を育成する必要がある。</p> <p>その一環として平成28年度から人事評価を実施しており、前年度の評価結果を基に人事評価の処遇（昇給・勤勉手当）への反映を、令和3年度から全職員を対象に行っているが、人事（昇任・昇格、降任・免職の分限処分）への反映方法は手探りな部分もある。</p>					
改革方法と効果	<p>人材育成基本方針（改定）に基づく適正な人事評価を実施しながら、職員一人ひとりの「やりがい」「やる気」を掘り起こし、自己啓発、自己開発により個人の能力を最大限に発揮させるとともに、組織をあげて人材の育成に取り組むことで、職員の資質向上と意識改革、公務能率の向上や市民サービスの向上を図る。</p>					
年度別目標等						
	年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
指標及び工程						
人事評価の処遇への反映		昇任・昇格等への反映				
評価者研修の実施		2回	2回	2回	2回	2回

取組名称	② DX人材の育成				担当部局	総務部
					担当課	防災課
現状と課題	<p>現在の職員の中には、デジタル技術やDX推進に必要な専門知識を十分に持たないケースが見られる。そのため、新しい技術を積極的に取り入れるための準備が不足している状況がある。</p> <p>また、DX人材を育成するためには、職員のスキルレベルに応じた教育プログラムや研修制度を整備する必要がある。特に、実務に直結した内容を取り入れた教育が求められている。</p>					
改革方法と効果	<p>DXを推進するための専門知識と実践スキルを持つ人材を育成するために、実際の業務に即した研修やDXに関する最新技術等を専門家から学ぶ機会の提供とあわせて、DX人材が活躍できる環境を整えるための既存の業務プロセスを効率化する改革を行う・これにより、職員のスキルアップや持続可能な組織の構築、業務効率化の実現を目指す。</p>					
年度別目標等						
	年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
指標及び工程						
DX推進リーダー研修会の開催		開催				
業務効率化ツール操作研修会の開催		開催				